



# 広報しらや



平谷ひまわりフォトコン2025  
最優秀賞受賞作品

令和7年10月号

No. 171

平谷村の人口と世帯(令和7年10月1日現在)  
人口 367人 男 181人 女 186人  
世帯数 187世帯

## 主な内容

広報 171号

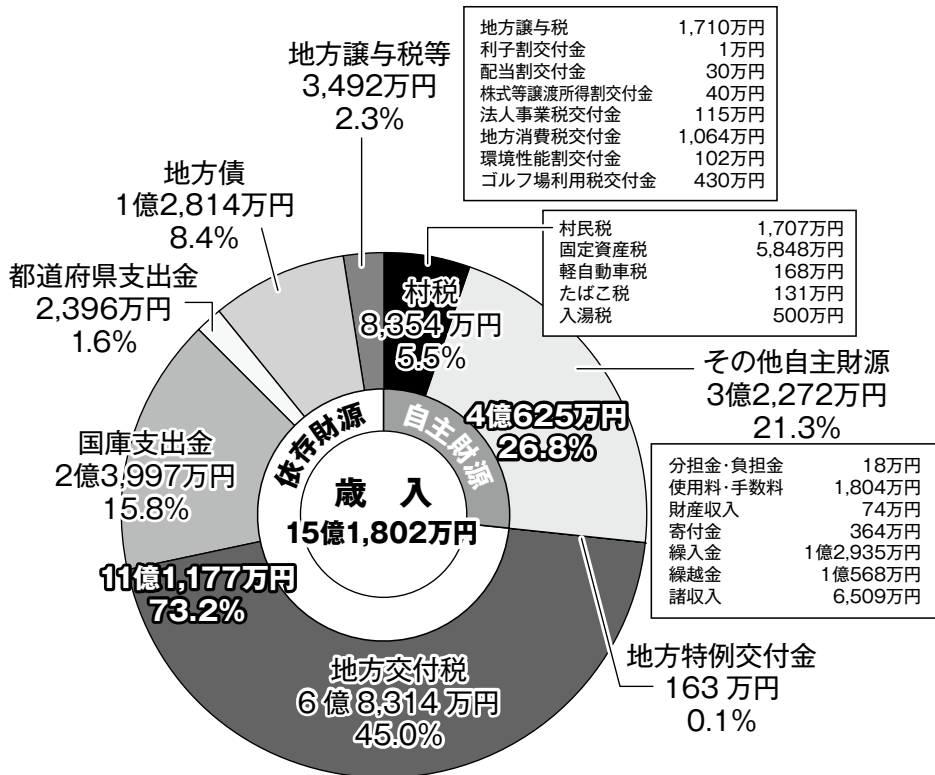
- ▶ 令和6年度決算 ..... 2・3・4
- ▶ 議会だより ..... 4～10
- ▶ 介護のしごと相談会 ..... 9
- ▶ 国保税率 ..... 10
- ▶ 敬老会、防災の日、二十歳の集い ... 11
- ▶ 南信交通災害共済 ..... 12
- ▶ 長野県最低賃金、自衛官募集  
文化芸術活動支援センター ..... 13
- ▶ 小学校だより・保育園だより  
戸籍の窓口 ..... 14

# 令和6年度平谷村の決算

令和6年度の平谷村一般会計及び特別会計、公営企業会計の決算が第3回定例会において審議され、認定されました。その概要を一般会計を中心にお知らせします。

一般会計決算では、歳入総額15億1,802万円、歳出総額14億4,287万円で歳入歳出差引額7,515万円となりました。

## 歳入合計 15億1,802万円



## 令和6年度の主な事業

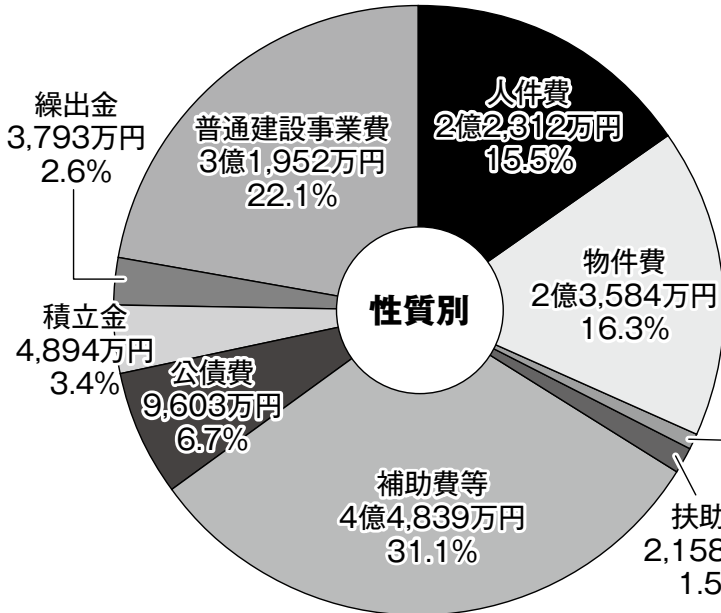
デジタル基盤整備(DX)事業	5,087万円	林道橋梁点検委託料	370万円
平谷村物価高騰重点支援臨時給付金事業	587万円	ものづくり産業等支援事業(内R5繰越事業2,500万円)	2,660万円
平谷村物価高騰対策臨時給付金	156万円	商工会補助事業	175万円
物価高騰対応臨時生活支援事業	749万円	地域経済活性化促進事業(プレミアム商品券)	375万円
FTTH伝送路等事業(R5繰越事業)	29,031万円	高嶺山山頂トイレ設置事業	462万円
航空写真撮影事業	497万円	観光誘客・農地活用事業	200万円
戸籍法改正システム改修事業(内R5繰越事業920万円)	1,037万円	観光協会補助事業	800万円
福祉事業(医療費給付、灯油助成)	317万円	温泉施設管理事業(蒸気ボイラー更新工事、揚水ポンプ取替工事)	1,441万円
デイサービスセンター等維持管理事業	1,313万円	スキー場施設管理事業(リフト整備工事、レストハウス屋根修繕工事等)	1,379万円
見守りサービス事業	94万円	村道維持管理事業(村道草刈り、除雪作業)	892万円
健診補助、感染症予防対策事業	411万円	道路メンテナンス事業(柳橋補修設計)	942万円
ゴミ処理施設等一部事務組合負担金	1,344万円	村単・村道橋梁補修事業(内R5繰越事業1,681万円)	2,710万円
有害鳥獣被害対策事業	442万円	空き家住宅改修工事	2,343万円
中山間地域直接支払事業	161万円	高校進学、中学校通学補助金	213万円
青年就農給付金事業	750万円	複式学級解消事業	1,189万円
地域おこし協力隊事業(保育、農林観光、教育関係)	6,753万円	中学校スクールバス運行事業	317万円
森林経営管理制度事業(森林環境譲与税)	426万円	中学校事務委託事業	352万円
森林整備事業(里山整備、水源林対策等)	991万円	小学校、保育所給食費補助事業	220万円
林道補修維持管理事業	398万円	農山村親子留学補助事業	27万円
林道改良事業(赤坂線)	179万円		

### 歳入

歳入は、前年度に比べ4億58万円の増額(35.8%増)となりました。増減の主なものとしては、国庫支出金が1億7,337万円、地方交付税が3,406万円、村債が7,687万円、諸収入が5,405万円増加し、村税が172万円、財産収入が20万円減少しました。

村独自の自主財源は4億625万円(構成比26.8%)となり、一方、国や県に依存している依存財源は11億1,177万円(構成比73.2%)となりました。このうち歳入全体の45%を占める地方交付税は前年より微増の6億8,314万円となっています。依然として村の財政は依存財源に頼っている状況です。

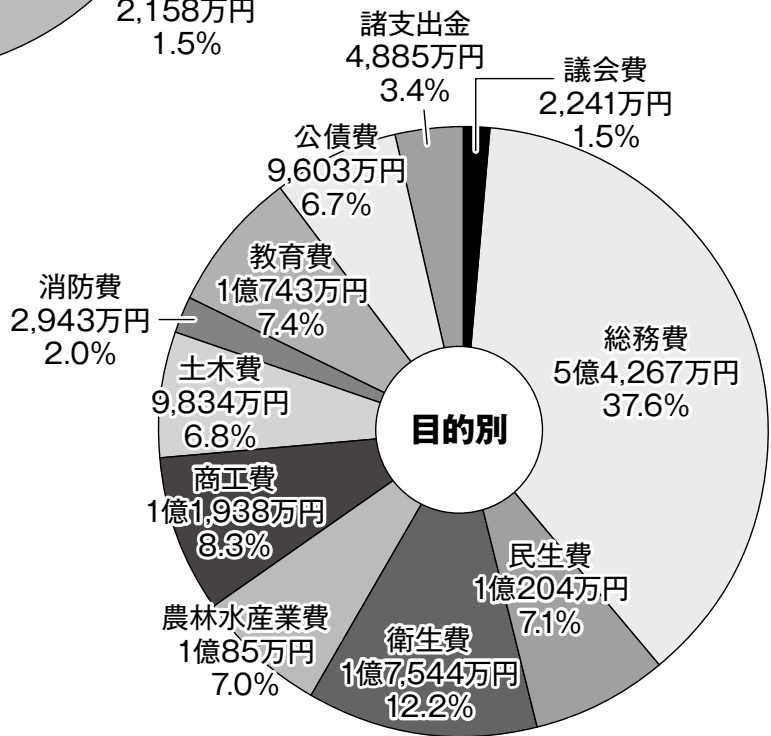
# 歳出合計 14億4,287万円



## 基金(積立金)残高

令和6年度末	
一般会計	6億5,013万円
特別会計	2,914万円
計	6億7,927万円

※定額運用基金は除く



## 借金(起債)残高

令和6年度末	
一般会計	4億8,112万円
公営企業	4億3,089万円
計	9億1,201万円

### 歳出

歳出は、前年度に比べ4億3,111万円の増額(42.6%増)となりました。目的別の主な増減理由は、総務費がR5繰越事業のFTTH伝送路等事業で2億9,031万円、デジタル基盤整備(DX)事業で4,826万円等の増により3億6,099万円の増額、衛生費が公営企業会計への繰出金5,073万円の増により5,736万円の増額、商工費がR5繰越事業ものづくり産業等支援事業で2,500万円の増により3,859万円の増額、一方、土木費では住宅建設工事、道路(橋梁)メンテナンス事業等の縮減等で5,190万円の減額、公債費が222万円の減額となりました。

性質別に見ると、人件費が15.5%、物件費が16.3%、補助費等が31.1%、公共施設等の建設事業に充てる普通建設事業費が22.1%、村の借金の返済にあたる公債費は6.7%となりました。

財政状況は依然と厳しい状況ですが、今後も健全な財政運営に努めていきます。

特別会計については、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など4の特別会計があります。特別会計は、保険料・診療収入などの利用者が負担する収入などを主な財源としています。特別会計の決算額は次のとおりです。

会 計 名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険特別会計	6,225万円	6,102万円	123万円
後期高齢者医療特別会計	811万円	778万円	33万円
国保直営診療所特別会計	2,605万円	2,401万円	204万円
介護保険特別会計	8,844万円	7,382万円	1,462万円
計	1億8,485万円	1億6,663万円	1,822万円

## 特別会計の 決算

公営企業会計については、平谷村簡易水道事業、平谷村農業集落排水事業の2の会計があります。公営企業会計は、水道料、農集排使用料などの利用者が負担する収入などを主な財源としています。会計の決算額は次のとおりです。

会 計 名		収 入	支 出
簡易水道事業会計	収益的収支(消費税込)	5,712万円	5,580万円
	資本的収支(消費税込)	9,366万円	8,882万円
農業集落排水事業会計	収益的収支(消費税込)	3,751万円	3,632万円
	資本的収支(消費税込)	925万円	953万円

※令和6年3月31日に、平谷村簡易水道特別会計及び平谷村農業集落排水事業特別会計は廃止し、令和6年4月1日より公営企業会計へと移行いたしました。

簡易水道事業会計資本的支出では、起畑浄水場修繕事業 594 万円、3 連区量水器取替事業 385 万円を実施しました。農業集落排水事業資本的支出では、汚水処理場修繕事業 260 万円を実施しました。

## 公営企業 会計の決算

議案番号等	件 名	議決月日
報告第2号	令和6年度平谷村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
議案第26号	専決処分事項の承認を求めることについて (専決第2号 平谷村税条例の一部を改正する条例について)	6月11日
議案第27号	専決処分事項の承認を求めることについて (専決第3号 平谷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)	6月11日
議案第28号	平谷村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	6月11日
議案第29号	平谷村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	6月18日
議案第30号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	6月18日
議案第31号	平谷村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	6月18日
議案第32号	平谷村消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例について	6月18日
議案第33号	令和7年度平谷村一般会計補正予算(第1号)	6月18日
議案第34号	令和7年度平谷村介護保険特別会計補正予算(第1号)	6月18日
請願第1号	「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書	6月18日
請願第2号	「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める請願書	6月18日

令和7年第2回定例議会は、6月11日から18日までの8日間の会期で開催されました。本定例議会は、左記の議案について審議され、すべて原案どおり可決されました。また、請願2件が提出され採択されました。

## 議会だより

### 令和7年 第2回定例議会(6月)

## 一般質問 答弁

▽小池一広 議員

## 「人口減少問題について」

●小池 それでは6番、小池です。よろしくお願ひします。

人口減少問題についてというところで、村長さんにお伺ひするんですが、現在人口減少問題は世界的な問題になっておる。そういった中でも日本

の場合、首都圏の一部を除いて全国的に人口減少が起きておる。都市部の分母の大きい

ところ、何万人つておるようなところは、今後の課題としてこれから考えていけばいい

のかもしれないけど、平谷のように分母が小さく、しかも高齢化が進んでいて村の存

続に直接関わるような地域もあるわけで、そういった地域も含め、人口減少問題をどのように考えているか、村長

さんよろしくお願ひをします。

○村長 ただいま小池一広議員から、人口減少問題についての質問をいただきました。その答えについてお答えをし

ていきたいと思っております。

日本の人口減少が加速的に進んでおります。2024年の11月時点での日本の総人口は約1億2,379万人、前年度と比べて56万人減るといような事態が起きております。この減少幅はこれまでの予想を上回るペースとなっております。

特に注目すべきは、年齢層別の人口構造の変化であります。15歳未満の若年人口は前年比で33万7千人という大幅な減少を記録しております。社人研の推計によりますと、2070年までには日本の人口は8,700万人まで減少すると推計されております。また平谷村におきましては、2050年には、現在のまま進みますと155人と推計されております。

このような急激な人口構造の変化は、社会保障制度やあるいは地域経済に深刻な影響を及ぼしかねません。特に生産年齢人口の減少は、地域の経済活動や税収に直接的な影

響を与え、公共サービスの維持を困難にする可能性があります。

日本の人口の減少は、少子化と出生率の低下、高齢化社会と人口減少の悪循環、あるいは都市部への一極集中、あるいは経済的な要因による地方離れ、ライフスタイルの変化、あるいは進学による人口流出など、複数の要因が複雑に絡み合っております。それぞれの要因を解決していく施策が各自自治体には求められております。

平谷村におきましては総合計画・総合戦略により、私の2期目の公約として、地域住民などを「守る」「育てる」「みんなの力で」をキャッチフレーズに、積極的な事業・施策の展開により人口400人を目指し、村政を進めたいと考えております。

まず「守る」ということに対しては、防災対策等を今まで以上に強化し、村民の命と暮らしを守るため安心・安全な村づくりを進めてまいります。そして、子供や若者

が暮らしやすい、安心して子育てできるような過疎対策制度を利用しながら、支援していききたいと思っております。

また、先人の方々が築き上げてきたスキー場・温泉施設は村の中核施設でもあり、雇用の場でもあります。産業振興はもとより、一次産業、農産物の振興にも寄与しております。これらの施設に賑わいをつくることで地域を守り、子育て支援を充実させていくことができると思っております。

そして、豊かな自然や森の資源を上手に活用し、山里の暮らしがより住みやすく持続できるようにしていきたいと思っております。

次に「育てる」でございますが、若者が地域に定着できるように、地域産業の活性化や労働支援策などを実施し、安心して子育てのできる環境整備の充実を進めてまいります。

そして、学校教育はもとより、子供たちの感性を豊かにするため、「ひらひら平谷」

を拠点に地域おこし協力隊や集落支援の皆さんなどの力を借り、特色ある平谷教育を今以上に推進していききたいと思ひます。

そして、「みんなの力」でございませけれども、村民はもとより、特に子供を村の宝として、地元の人にも、移住してきた人も地域全体で盛り上げていくことが地域づくり、人づくりにつながると思っております。

過疎の村が抱える課題が多く多様化してきておりますけれども、人口の少ない小さな村だからこそできる小回りの利く行政運営を推進し、村民の皆さんと共に知恵とアイデアを絞り、住みやすい魅力のある村づくりのため事業を展開しております。

なお、今後策定する平谷村総合計画・総合戦略についても、住民アンケートの結果を基に皆さんのご意見を取り入れ、策定をしたいと思ひますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

また、皆さん方のお力、あ

るいはご支援、アイデア等が  
ございましたら、ぜひどしど  
しと申し出ていただければ、  
ありがたいなというふうに  
思っております。

この人口減少につきましても、行政だけでなく村全体で  
考え、前に進めていきたいと  
思いますので、ご支援をよろ  
しくお願いしたいと思っ  
ます。以上です。

▽西川範明 議員

「自治会集会所の老朽化に  
ついて」

●西川 7番、西川です。自  
治会集会所の老朽化について  
質問します。

村内に10カ所ある集会所も  
かなり老朽化しています。室  
内は床もふわふわし、トイレ  
は古い和式で床も抜けそうな  
状態で使うのもためらうつて  
いうような状態です。それぞ  
れの自治会で維持していくの  
は大変な状況になってしまし  
た。災害時の緊急の避難所  
ですが、今は役場庁舎があるの  
で、それほどの利用はないと  
思いますが、必要であり、将

来的に全てを建て替えるとい  
うのは大きな額になります  
が、3〜4カ所に集約するよ  
うに考えていくのはどうか、  
村長に伺います。

○村長 ただいま西川範明議  
員から自治会集会所の老朽化  
についての質問についてご回  
答いたします。

現在、各自治会には各集  
所があり、各自治会で維持管  
理をしていたらいているとこ  
ろであります。

集会所は昭和51年から54  
年度の4年間で建設され、建設  
してから45年から48年が経過  
しております。建物の老朽化  
が進み、トイレも旧式のまま  
であり、また耐震対策も施し  
てない状況で各自治会の維  
持・修繕が増加しているかと  
思われます。

また、集会所には各自治会  
の避難所として指定しており  
ましたが、昨年3月に平谷村  
地域防災計画を改定し、各集  
会所は避難所指定から外し、  
防災ハザードマップも更新  
し、全戸配布しております。  
避難指令が発令された場合

は、集会所には避難しないで  
ください。ちなみに風水害の  
避難所は合同庁舎、保健セン  
ター、震災の避難場所は、小  
学校校庭、道の駅の駐車場、  
共同店舗駐車場、スキー場駐  
車場、要援護者につきまして  
は保健センター、デイサービ  
スセンター、寿楽センターを  
福祉避難所として改訂してお  
ります。

村といたしましては、平谷  
村総合戦略の暮らし地域の施  
策に今後の展開についての計

面を記載しておりますけれど  
も、一部の自治会からは自治  
会の存続・維持が困難等の意  
見も出ていることから、今年  
度策定する平谷村総合計画の  
総合戦略に反映するために自  
治会の再編も視野に入れなが  
ら、行政と地域のパイプ役と  
なる自治会組織の運営、活動  
の継続あるいは集会所の活用  
状況や必要性を再検証し、集  
会所の数や規模、あるいは他  
の目的、避難所施設としての  
建設等も含めて、村民、各自

村道崩落現場・空き家住宅視察  
(定例会終了後)





金相談を行い、滞納を減らすよう努めてまいっております。

なお、CATV、水道使用料の滞納者5名につきまして、テレビ放映、水道の使用を停止させていただいております。

今後も住宅使用料は3カ月以上滞納した場合、CATV、水道使用料については、滞納した時点で使用を一時停止する処置を実施いたします。ここ2〜3年の滞納状況は、令和5年7月末は63名280件で681万1,560円、令和6年7月末は50名245件で562万2,106円、比較すると滞納者13名の減で、金額は118万9,454円の減額であります。

本年7月末で、6年度と比較すると4名の減で、金額では69万8,023円の減額となっております。税の滞納をどのように減らしていくか、行政もおのずと難題の一つであります。しかし、住民を守り、生活の持続可能をさせるのも行政の一つの役割と思っ

ております。いずれにしても、納税は国民の義務であり、滞納があつてはいけないわけであり、人口の少ない当村においては、顔と名前が一致する中での督促や徴収は非常に難しいわけであり、すけれども、今まで以上に足を運び、滞納者並び滞納額が減るよう努力していきたいと思ひます。

また、質問者の小池議員におかれましては、かつて経験者でもあります。どうか、お知恵であるとか、良いアイデアがありましたら発表していただければありがたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

▽齋藤政俊 議員

「平谷村トウモロコシの生産状況について」

●齋藤 2番、齋藤です。私

のほうからは、平谷村のトウモロコシの生産状況について質問したいと思ひます。現在、平谷村の大切な農産物であるトウモロコシの生産量は、年々減少しているように

思えます。先人がつくり上げてきた平谷産ブランドのトウモロコシがこのままでは消滅してしまうのではないかと、とても危惧しております。年々、生産者が高齢化し、次世代の後継者もあまり育っていないように思えません。果たして10年後、何軒の農家がつくり続けていられるのでしょうか。観光立村を目指す当村においては、平谷産ブランドのトウモロコシは大きな目玉産物です。決して、消滅させてはならない大切な財産でもあると思ひます。村おこし協力隊の中には、農業をされている方もいますが、トウモロコシを作っている方はあまり聞きません。村として、なんとか次世代の担い手として協力隊の方々に引き継いでもらえるよう、働きかける方法はないでしょうか。

○村長 ただいま齋藤政俊

議員から、平谷村トウモロコシの生産状況についての質問について、ご回答いたしました。平谷村の農業は、高齢化、担い手不足等から、農地の荒

廃が懸念されております。また、当村の特産品であるトウモロコシの作付けについても、年々減少が心配されております。そのような状況の中で、村では指定品種である平谷ハーモニー・平谷ゴールドの生産及びひまわり市場に出荷販売を行っている農業者に対して、特産品の推進及び農業所得の増大を図るため、農業者に対して4本入りの1袋について50円の補助を令和元年より行っております。直近の実績でありますけれども、令和4年度が6,750袋、トウモロコシ2万6,999本に対して補助金33万7,488円、令和5年度が6,650袋、トウモロコシ2万6,600本に対して補助金33万2,500円、令和6年度が4,947袋、トウモロコシ1万9,788本に対して補助金24万7,350円と減少傾向になっております。なお、本年、令和7年度は5,394袋、トウモロコシ2万1,576本でありました。トウモロコシ販売の

仕方がこのままで良いのか、あるいは人材不足のできることから前にどういうふうに進めるかということについて、中でありませぬ。続いて、地域おこし協力隊ですが、現在農業の研修を行っている隊員は3名であります。うち2名については、トマト農家という明確な目標のもと、根羽村の小林農園でトマトの栽培から販路の確保まで年間を通して研修を行っております。任期2年目の本年は、協力隊卒業後にトマト農家として就農するため、ハウス建設用地として農地中間管理機構を通して、農地の貸借の契約をまとめたところであります。質問にあります、トウモロコシの栽培についても検討してまいっておりますけれども、トマト栽培の合間に行うことは難しく、トウモロコシを中心に農業を営むとしたら、広大な面積に加え、



機械を導入した大胆な経営が必要であります。現在においては難しいところであり、す。とはいえ、平谷ハーモニーや平谷ゴールドをはじめとしたトウモロコシの生産は、村の基幹的な農産物として重要な作物と認識しております。農地の荒廃化が進む中、平谷リゾートの農業部門では、遊休農地をうまく活用し、本年も2万4,000本の平谷ハーモニーを生産して、今さらにはほかの仕事しながらの兼業農家としての掘り起こしも研究していきたいと考えております。また、齋藤議員から良きアイデア、あるいはお知恵がありましたらご教授をお願いしたいと思います。

▽西川範明 議員

「製造業の誘致」

●西川 7番、西川です。製造業の誘致についてお尋ねします。南信州の製造業について話を聞く機会がありまして、平谷村には製造業事業所はなく大変残念な思いでした。今までも個人の起業に向

けての協力を行う体制をしっかりとつくっていただいたように、誘致のための動きは行っていたとは思いますが、人口の安定した増のためにも、複数の従業員がいる製造業の誘致に一層努力をしていただきたいと考えます。村長の考えを伺います。

○村長 ただいま西川範明議員から製造業の誘致についての質問についてご回答いたします。

現在、平谷村では、産業経済の発展及び雇用創出を図ることを目的として、企業立地支援事業を行っております。

企業等の新たな立地支援事業として、固定資産税の減免処置、あるいは企業等の新たな立地支援事業として、雇用助成や村有地の無償貸付であります。製造業等の工場誘致には、1区画3,000平方メートルを超える広大な平地が必要であり、交通の面でも、最寄りの高速道路である中央道飯田山本インターチェンジまで30分、冬期の積雪など交通インフラの面でも不利な条件

であります。しかし、今年の夏も平均気温は例年の2度以上高く、平谷村でも30度を超える日が続きましたが、このような気候の中、比較的小規模な区画で輸送面の懸念もない、平谷高原のサテライトオフィス等の誘致について検討しております。ただし、オフィスの開設にあたっては重要な回線の脆弱も指摘されており、さらなる検討・研究が必要かと考えております。今後も商工会や皆さんのお知恵も拝借し、検討していきたいと思っております。

また、今現在、個人起業として、ネットでの起業からどのくらいこの平谷村を拠点として誘致を行っておりますが、東京で2人ほど女性の起業家に対して、平谷村で商売をしてはどうかというようなことも考えております。令和の時代にふさわしい平谷村での起業家がいますことを、これから足を運びながら検討してまいりたいと思っております。で、よろしく願いいたします。

令和7年度 第2回「介護のしごと相談会」



飯田下伊那地域の介護事業所・障がい者事業所に就職を希望する方、高齢者や障がい者に対する介護の仕事に興味をお持ちの方を対象に、事業所との個別相談会を開催します。参加費用は無料、事前申込も不要です。



▼日 時

12月20日(土) 午前10時～正午、午後1時～午後3時

▼場 所

エス・バード(飯田市座光寺) A棟2階ホール

▼出展事業所

飯田下伊那地域の約25の介護事業所・障がい者事業所が参加予定です。詳細は南信州広域連合のホームページをご覧ください。

▼問い合わせ

南信州広域連合事務局 地域医療福祉連携課 Tel.0265-53-6088



議会の主な活動(6月~9月)

6/22(日)

あいち平谷村人会総会(議長・副議長 出席)

6/25(水)

阿智高校協力会総会(議長 出席)

★7/1(月)

西部村議会議員会定期総会・研修会



・西部村議会議員会定期総会

及び研修会が阿智村にて開催され、全議員が出席しました。

平谷村議会からは2件の陳情項目を総会にて採択し、11月に長野県議会へ議長が代表して陳情に行きます。

7/2(火)

国道153号飯田南バイパス期成同盟会総会(議長 出席)

7/14(月)

長野県町村議会議員研修会

★7/25(金)

議会議員ボランティア作業



及び建設事務所とのワークショップ

・平谷川沿い(雲谷寺前から西川まで)及び長野県による地域戦略推進型公共事業に伴う柳川沿い(けいしゅう館前)の景観整備作業を議会議員及び地域住民、役場職員にて実施しました。

7/31(木)

下伊那郡町村議会議長会視察研修(議長 出席)

国道418号整備促進期成同盟会総会(副議長・産業建設委員長・産業建設副委員長 出席)

8/1(金)

長野県議会議長会役員会・決算

監査会(議長 出席)

8/14(木)

ひまわり祭り

8/22(金)

下伊那郡町村議会議長会総会(議長 出席)

8/25(月)

飯伊地区林業活性化議員連盟総会・研修会(産業建設委員長 出席)

9/19(金)

西部地区国道153号改良促進期成同盟会総会(議長・

産業建設委員長 出席)

西部村議会土木問題懇談会

(議長・副議長・産業建設委員長 出席)

9/2(火)

国道418号整備促進期成同盟会要望活動(議長 出席)

9/8(月)

敬老会(議長 出席)

9/19(金)

長野県町村議会議長会政務調査会(議長 出席)

令和7年度の国保税率について

国民健康保険の財政は加入者の皆さんの国保税と村・県及び国の補助金や負担金等を財源に運営しています。平成30年度から長野県全体で国保の運営を行うこととなり、村国保は県に対し納付金という形で国保税を納めています。この納付金は市町村ごとに、加入者の所得の状況や医療費実績、加入者数により算出され、医療分・後期高齢者支援分・介護分の額が決定されます。

5月に国保運営委員会を開催し、今年度の税率について協議しました。長野県では令和9年度までに県内の税率統一化に向けて動きだし、当村の税率は倍増以上になると試算され令和3年度~6年度まで段階的に税率を上げてきましたが、今年度は「据え置き」という答申がされました。

国民健康保険税 令和7年度税率表

	医療費分	支援金等分	介護2号分
所得割	4.5%	2.5%	1%
均等割(1人当り)	17,000円	8,800円	9,100円
平等割(1世帯当り)	16,500円	7,500円	4,700円
賦課限度額	660,000円	260,000円	170,000円

# 敬老会 ご長寿お祝い申し上げます



9月8日に敬老会が行われました。  
 今年の米寿（88歳）表彰は、滝澤里子さん、塚田早苗さん、宮澤カヨコさん、阿部美和子さん、滝澤京子さん、早川シゲ子さん（当日欠席）、滝澤利博さん（当日欠席）の7名が表彰されました。



余興では飯田市出身の三ツ沢けんじさんの歌謡ショーがあり、懐かしのメロディーを歌うなどしていただき、出席者の皆さんと楽しく盛り上がり、出席されたみなさんも喜んでいました。  
 これからも豊かな経験を活かし、健康で明るく生き生きと、日々を暮らしていただきたいと思えます。



## 令和7年度 防災の目事業について



平谷村では平成12年9月12日の未曾有の大災害に見舞われてから、その教訓を生かすため毎年9月12日を平谷村防災の日として事業を実施しています。今年度は、エリアメールの配信試験、阿南消防署平谷分署の吉村分署長をお招きし、地域防災の必要性について講話を開催しました。  
 また今年度は初めて、小学校にて例年防災の日に開催されています、防災教育に消防

団員が参加し、救急クイズや119通報体験のサポートを行いました。  
 平成12年9月12日に発生した水害から25年経過しています。地震や風水害等さまざまな災害があり、いっどこで発生するかわかりません。  
 村民の皆さんは有事の際の備えを日頃から心がけましょう。



## 二十歳の集い



令和7年8月16日、3年ぶりに開催いたしました。参加者は6名。

式典では各自将来の夢や、近況報告、平谷小学校での日々を語りました。当時の小学校恩師も参加し、当時の思い出を懐かしみながら大変賑やかな二十歳の集いを開催することが出来ました。

# 交通災害共済は こんな時に 役立ちます

## 掛け金は 公費(町村)負担です

住民全員分の掛け金を、お住まいの町村が全額負担しています。事故に遭われたら、役場の窓口へご相談ください。

# 死亡200万円

事故の日から  
1年間にかかった  
入院1日目から  
(2日以上)

## 2,000円

…に基礎見舞金2万円を加えた額(20万円が限度)

事故の日から  
1年間にかかった  
通院1日目から  
(3日以上)

## 500円

後遺障害 身体障害1・2級及び植物症 40万円  
身体障害3級 30万円

### ▶事故でケガなどをされたとき

国内の道路等で発生した自動車などの交通事故で死亡・けが・後遺障害にいられたときに見舞金をお支払いいたします。対物事故や対人事故の補償はありません。

### ▶万が一事故に遭われたら

万一事故に遭われケガなどをされたら、警察に「人身事故」として届け、その後、役場で手続きをご相談ください。警察への届け出がない場合や「物件事故」での届け出の場合は、見舞金が減額されますので、ご注意ください。

※交通事故証明書や診断書の正本を提出いただくと、付加見舞金をお支払いします。

※自殺や故意による事故・飲酒運転など重過失による事故・作業中の事故・自然災害による事故・道路外の事故などは対象になりません。

※見舞金の請求期限 ①死亡見舞金及び傷害見舞金は、事故の日から起算して13ヶ月 ②後遺障害見舞金は、事故の日から起算して24ヶ月 ③付加見舞金は、主見舞金の種別に準じます



歩行中にはねられ負傷



助手席または後部座席に同乗中に事故に遭い負傷



バイクで走行中に誤って電柱にぶつかって負傷



自転車で走行中、転んでケガを負った



バスに乗車中、急ブレーキで転倒し負傷



車椅子を使用中、車両にはねられ負傷

## 南信地域町村交通災害事務組合

詳しくは 平谷村役場 総務課 TEL 0265-48-2211



南信交通災害共済ホームページ  
<https://nankousai.jp/>

南信交通災害共済  検索

# 長野県最低賃金



時間額

# 1,061円

(改正前 時間額998円)

効力発生年月日 **令和7年10月3日**

長野労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>



【賃金、最低賃金に関するお問い合わせ先】

最寄りの労働基準監督署

または、長野労働局労働基準部賃金室

(☎ 026-223-0555)

【支援策(助成金)に関するお問い合わせ先】

業務改善助成金

長野労働局雇用環境・均等室

(☎ 026-223-0560)

キャリアアップ助成金

長野労働局 職業対策課

(☎ 026-226-0866)



## 令和7年度自衛官募集!!

### やりたい仕事が、きっと見つかる

問い合わせ：自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎ 0265 (22) 2613

場 所：飯田地方合同庁舎 1階

自衛隊長野地方協力本部



防衛省 自衛官募集



お気軽に  
お問い合わせください!

#### 令和7年度 自衛隊員等採用案内 採用時期：令和8年3月下旬～4月上旬（自衛隊奨学生は5月）

募集種目	受検資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官	18歳以上33歳未満の者	曹候補生 9月16日(火)～11月21日(金)	1次試験 11月29日(土)～12月4日(木)のうち1日	令和8年2月5日(木)
		自衛官候補生 年間を通じて行っております。	受付時またはHPにてお知らせします。	試験時にお知らせします。
自衛隊員	推薦 男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	10月1日(水)～11月28日(金)	令和8年1月10日(土)～12日(月)のうち1日	令和8年1月22日(木)
	一般 男子で中卒(見込含)17歳未満の者	10月1日(火)～令和8年1月15日(木)	1次試験 令和8年1月24(土)・25日(日)のうち1日	令和8年2月26日(木)
自衛隊奨学生	技術 大学、大学院、高等専門学校等で理学、工学、文学又は法学を専攻しており正規の課程を終了する年の4月1日現在で26歳未満の者	12月1日(月)～30日(金)	令和8年2月21日(土)	令和8年5月15日(金)

### 南信州広域連合の文化芸術活動支援センターがオープン

#### ▼文化芸術活動支援センターとは

南信州地域の住民の皆さんが気軽に音楽やダンス、美術など様々な文化芸術活動に取り組める場として南信州広域連合が設置した施設です。活動室のほかには陶芸や木工の設備等も併設しています。文化芸術活動やその次世代の担い手の育成のほかに、「部活動の地域移行」の場としてもご利用ください。

#### ▼利用の流れ

利用者登録⇒施設の予約(抽選・随時)

⇒施設利用⇒使用料のお支払い

利用者等登録と施設の予約は、インターネットまたは書面で可能です。

使用料等についてはホームページをご覧ください。お問い合わせください。

#### ▼施設情報

開館時間 9時～22時

休館日 毎週水曜日

年末年始(12月29日～1月3日)

住所 飯田市上郷別府3338番地8

電話 0265(48)6605

FAX 0265(53)7155

ホームページ

<https://bunka.minami.negano.jp>



小学校  
だより

# 川・道路清掃、川遊びをしました

8月27日(水)、全校児童で柳川と平谷川沿いの道路を中心にゴミ拾いを行いました。この活動は、私たちが暮らす村だけでなく、川の下流域に住む人々が安心して水を使えるようにとの願いを込めて取り組んでいるものです。

活動中、低学年の児童も一生懸命に草むらの中を探し、たばこの吸い殻やビニール袋などのごみを見つけて拾う姿が見られました。学年に関わらず、子どもたち一人ひとりが「自分たちの手で川をきれいにしたい」という思いをもって参加していました。



ゴミ拾いのあとは、全校で川遊びを行い、冷たい水の感触や川の流れを楽しみながら自然の恵みを味わうことができました。子どもたちにとって、「川をきれいにすること」と「川で楽しく遊ぶこと」がひとつにつながった、学びと喜びにあふれる一日となりました。

## 沢遊び

6人の子ども達は毎日元気いっぱいです。この夏は、沢遊びをたくさん楽しみました。スキー場の沢は、子ども達が沢登りをする冒険にぴったりの場所です。「冷たい～」と足を踏み入れ、ぐんぐん登っていく子。頑張って登る小さな子に「がんばれ～」と上から応援する子。回数を重ねるたびに、足取りもしっかりして、勇気も自信もたっぷりの子も達でした。

ひらひらと合同でできた夏のお祭り、縁日をみんなで楽しんだり、ひまわり迷路の中をたくさん駆け回ったり。平谷村ならではの夏を、子どもも大人も存分に楽しみました。

